

様式第1号

コミュニティスペース c o t o h a n a 貸付申請書

兵庫県 企業庁 播磨科学公園都市まちづくり事務所長 様
(播磨科学公園都市PR館オプトピア経由)

令和 年 月 日

住所 (法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

電子メールアドレス

コミュニティスペースc o t o h a n aを借り受けたいので、下記のとおり申請します。
なお、使用承認の決定を受けたときは、コミュニティスペースc o t o h a n a運営要領の規定を遵守します。

記

1 使用目的

2 使用日時 令和 年 月 日 () 時から 時まで

3 使用施設の名称

全室 ・ スペースA (通路) ・ スペースB (奥側)

【 第2駐車場の使用希望 有 ・ 無 】

以下は記入しないでください

コミュニティスペースc o t o h a n a使用承認書

上記の申請については、下記のとおり決定します。

令和 年 月 日

兵庫県企業庁播磨科学公園都市まちづくり事務所長

記

申請どおり使用承認します。

使用上のご注意

1 貸付料及び納入方法

- (1) 申請者は、兵庫県企業庁播磨科学公園都市まちづくり事務所長（以下「所長」という。）の貸付決定を受けて、別表に定める貸付料を、所長が定める期日までに、所長の発行する納入通知書により納付しなければなりません。
- (2) 申請者が貸付料を期日までに支払わない場合は、その翌日から支払の日までの日数に応じ、当該貸付料の金額につき年利 10.75%の割合で計算した延滞金を支払わなければなりません。
- (3) 既に納めた貸付料は返還しません。

【別表】

	9時から 12時まで	13時から 17時まで	18時から 20時まで	9時から 17時まで	13時から 20時まで	9時から 20時まで
スペースA	900円	1,200円	600円	2,400円	2,100円	3,300円
スペースB	900円	1,200円	600円	2,400円	2,100円	3,300円

2 遵守事項

借受者及び借受けに伴いコミュニティスペースを使用する者は、上記のほか、コミュニティスペース内において次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 喫煙し、又は許可なくして火気を使用しないこと。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となるおそれがある物品又は動物の類を携帯しないこと。
- (3) 騒音又は怒声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 施設に特別の設備装飾をしないこと。
- (5) みだりに共用の場所に物品を放置しないこと。
- (6) 施設を他人に転貸しないこと。
- (7) 使用承認を受けた目的以外に施設を使用しないこと。
- (8) 上記に掲げる事項のほか、コミュニティスペースの管理上必要な係員の指示に従うこと。

3 使用のお断り等

所長は、次のいずれかに該当すると認める者に対して、使用を拒否し、又は退館を命ずることがあります。

- (1) 他人に著しい迷惑をかけるおそれがあると認められる者
- (2) 遵守事項に違反し、又はそのおそれがある者

4 損害賠償

コミュニティスペースの使用にあたり、第三者に損害を与えたときは、借受者とその賠償等の責めを全て負うものとします。この場合、所長は、コミュニティスペースの管理者としての一切の責めを負いません。

5 原状回復

借受者は、その責めに帰すべき理由によりその施設又は設備を滅失し、又は損傷した場合においては、これを原状に回復し、又はこれに要する経費を負担しなければなりません。

【連絡・受付】 播磨科学公園都市PR館 オプトピア TEL:0791-58-1155 FAX:0791-58-1210

【当日の連絡・施解錠（終了時要連絡）】 光都プラザ管理人 TEL:050-3820-9671